

## ★地域包括支援センターからのお知らせ★

### 消費者トラブルに気を付けましょう!!



情報化社会の今、悪質業者も日々新しい商品や手口を考え、みなさんの財産を狙っています。被害を未然に防ぐには、自分自身が消費者トラブルについて関心を持ち、学ぶことが大切です。

### ☆最近増えている事例を紹介

#### 「実在する業者を語り未納料金を請求する」詐欺に注意してください!!

大手通信会社名を名乗り、「電話代が未納になっている。支払わなければ法的手続きを取る。守秘義務があるので誰にもしゃべらないでほしい。」と電話が来た。コンビニで電子マネーを買うように言われ、店員に聞かれたら「自分で使う」と答えるように指示され、50万円分の電子マネーを購入し番号を伝えた。翌日も電話があり5万円分の電子マネーを購入するよう言われ、その後も追加で30万円分購入するよう言われ、そこでやっとおかしいと思った。(80歳代)

### ☆ひとこと助言

1. 身に覚えのない未納料金請求の電話があっても、言われるまま支払わない。
2. 知らない番号や非通知の電話には「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」。
3. コンビニで電子マネーを購入させ、番号を教えさせるのは全て詐欺。
4. 不明な場合は実在する業者の正式な問い合わせ先を調べ、家族などと問い合わせする。
5. 困ったときは一人で悩まず、消費者センターや警察署へ連絡を!



### ■全国共通の電話番号■

#### 「消費者ホットライン」

いやや

☎ (局番なし) 188にご相談ください。

